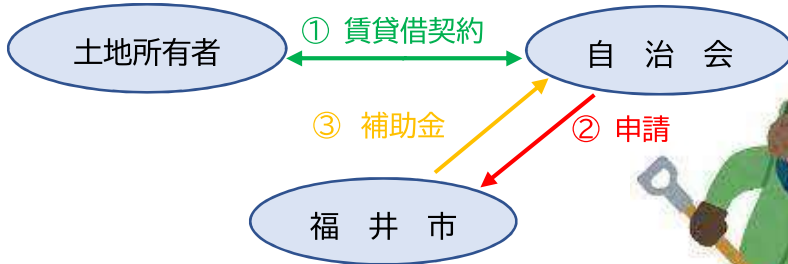


市民雪置き場支援事業

土地所有者が自治会と契約を結び、市道の雪置き場を提供していただいた場合、補助金を交付します。

※但し、補助金の交付は市が道路の一斉除雪を実施した場合に限ります。



※一斉除雪とは、市内全域を対象とした除雪を実施することです。



【補助額】

(固定資産税+都市計画税) × 3/12を限度

○一斉除雪のあった月数分を補助します

【申請締め切り】 令和5年11月30日(木) 必着

【土地に関する注意点】

- 支援する場所は住宅密集地
- 付近に公有地等の代替地がないこと
- 地権者に利用の承諾を得られていること
- 補助金の対象となる面積は、100㎡～300㎡

土地地積	使用面積の上限 (補助金の対象)
500㎡	300㎡
250㎡	250㎡

- 雪置き場として使用した後の土地の現状復旧は、自治会様と地権者様でご対応をお願いします

【申請時の提出書類】

- ① 交付申請書(様式第1号)
 - ② 市民雪置き場支援事業申請場所一覧
 - ③ 雪置き場の地図(住宅地図可)
 - ④ 土地賃貸借契約書の写し 1部
 - ⑤ 地権者の固定資産税の調査同意書
- 申請書等は福井市ホームページからダウンロードできます

【事業採択】

申請後、福井市が現地調査を行い、雪置き場としての適否を判断します

【補助対象期間及び区分】

	日	月	火	水	木	金	土
12月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31	1	2	3	4	5	6
1月	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
2月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	1	2
3月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

12/15～3/15の期間を3つに分け、1区分を1月とします。一斉除雪を実施した区分が補助対象月となります。

① 12/15～1/14

② 1/15～2/14

③ 2/15～3/15

【補助額算出例】

固定資産税と都市計画税の合計が100,000円の場合

100,000円 ÷ 12 × 3ヶ月 = 24,999円
⇒ 補助限度額 24,000円(千円未満切捨て)

1月5日(①の区分)と1月30日(②の区分)に一斉除雪が実施された場合
補助対象月数は2ヶ月となり、

100,000円 ÷ 12 × 2ヶ月 = 16,666円
⇒ 最終的な補助額 16,000円(千円未満切捨て)

※但し、地権者との土地賃貸借契約額が補助額を下回る場合は土地賃貸借契約額が補助額となります

詳しくは福井市のホームページ、もしくは福井市道路課まで TEL20-5560